

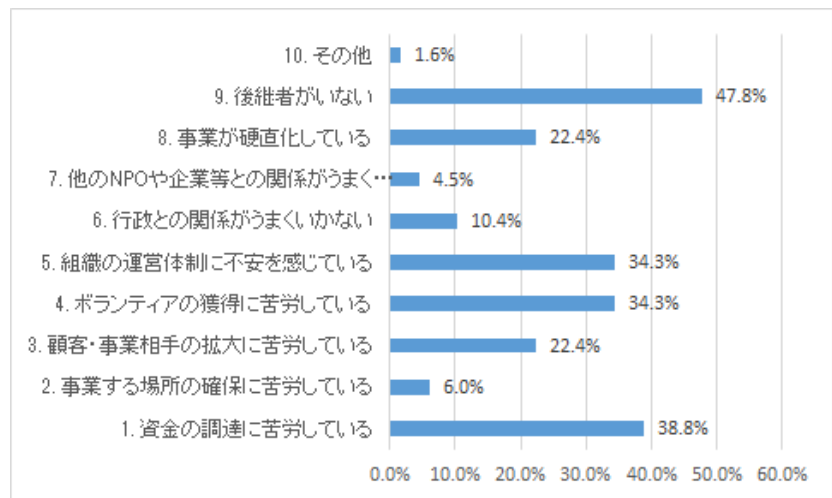
## ◆ 和歌山県内の NPO を取り巻く現状と課題

和歌山県内の NPO 法人の数は 2019 年 3 月 31 日現在で 394 と、新規設立がある一方で解散もあり、前年度同時期比で 1 団体の純増にとどまっています。これまでに和歌山県の NPO 法人設立認証を受けたことがある団体は 500 を超えています。2 割以上の団体が解散もしくは所轄庁移転を経験している計算となります。

また、NPO 法人ではなく、設立の簡便性などから、制度創設から 10 年が経過した「一般社団法人」を選択する動きもまだ続いており、引き続き、非営利活動団体の法人格の選択の幅が広がっていることがうかがえます。

一方、既存の NPO 法人においては組織の担い手の不足や、福祉サービス事業所では最低賃金の上昇に事業売上の伸びが追いつかず事業を縮小する動きもみられるなど、持続可能な組織運営への懸念が各地でみられるようになってきています。

和歌山県 NPO サポートセンターが 2019 年 3 月に実施したアンケートによると、回答のあった 68 の NPO のうち、半数以上が「後継者がいない」、4 割強が「資金調達に苦労している」「ボランティアの獲得に苦労している」「組織の運営体制に不安を感じている」と回答しています（右図）。



日本政府も批准し、全国的な取り組みが展開されている「国連 SDGs（持続可能な開発のための目標）」の認知度は、残念ながら和歌山県内ではそれほど高いとはいえず、「誰一人取り残さない」という SDGs の目標達成のためには和歌山県内の取り組みも一層充実させる必要があります。また今年 4 月からは外国人労働者の受け入れの拡大が始まり、労働力人口の確保に悩む和歌山県内においても様々な取り組みが進行するものとみられます。

和歌山県内には様々な地域課題が残されているなかで、新たな課題も発生しています。その解決に向けて、産官学民が、限られた資源をどのように活用しながら連携・協働するかが、大きな問題となっているといえます。

## ◆ 全国の NPO を取り巻く環境

全国の NPO 法人の数はいよいよ伸びが鈍化し、法人数は横ばいに近い状態になってきています。

金融機関に預けられて 10 年以上動きがないいわゆる「休眠預金」を公益的な活動に活かす制度が昨年本格的に始まり、今年度内に資金分配団体の選定、早ければ今年度末には資金分配団体から現場の団体への助成決定が行われる見通しになっています。現時点ではどのような資金分配団体が選定される見通しなのか、現場の団体に求められる要件がなになのか、はっきりしてはいませんが、和歌山県内でもこの休眠預金への関心が高まってきており、地域の NPO 中間支援機関であるわかやま NPO センターもこの動きは無視できません。

また、NPO だけではなく、地域の様々な団体においても担い手不足が顕著になってきているなか、「小規模多機能自治」に代表されるように、地域づくりに地域住民が主体的に参画できる仕組みづくりが各地で始まっています。こうした状況も的確に把握し、場合によっては和歌山県内への適用も必要があると考えます。

これらの分析等を元に、わかやま NPO センターの基本方針を以下の通り定めます。

## ◆基本方針・・・時代に適応する新しい「NPO 中間支援組織」をめざします

### 1) ミッションの再確認としなやかな組織運営

わかやま NPO センターは 2001 年 7 月に設立し、2002 年 4 月に NPO 法人格を取得、2018 年 10 月には寄附金税制の適用対象となる認定 NPO 法人となりました。

NPO 法施行から 20 年が経過し、わかやま NPO センター自身も間もなく設立から 20 年を迎えようとしています。この間、NPO を取り巻く情勢は大きく変化しています。

わかやま NPO センターは時代変化への適応力を高め、中間支援のミッションを再確認し、NPO や市民社会の変化に対応する柔軟な組織運営を図ります。

### 2) 市民活動等の担い手の発掘

先述の通り、NPO の担い手の不足は深刻な課題となり始めています。しかし、担い手の不足は地域の様々な組織、産業でもみられ、各々に様々な対策が取られています。NPO をはじめとした市民活動、民間公益活動の担い手の発掘と育成に一層力を注ぎます。

### 3) NPO 支援体制の充実と組織体制の強化

わかやま NPO センターは、指定管理者で運営を受託している和歌山県 NPO サポートセンターを核に NPO 支援を行っていますが、スタッフの力量を高め、情報受発信の体制をさらに強化し、NPO からの多彩なヘルプの声に耳を傾け、きめ細かい解決に向けた支援を強力に進めてまいります。

また、認定 NPO 法人化を契機にわかやま NPO センター自身の組織基盤の一層の強化も図ります。

### 4) 和歌山県 NPO サポートセンターの事業継続

和歌山県 NPO サポートセンターは、和歌山県が設置する NPO 支援拠点として、毎年 15,000 人近いご利用があります。今年度は指定管理者第 5 期の 2 年目となりますが、今年度中に 2021 年度以降のサポートセンターのあり方の協議が始まる見込みです。NPO サポートセンターの実績と、必要とされている団体のみなさまの声を活かしながら、サポートセンターの事業継続に向けた働きかけを進めます。

## ◆事業計画と 5 つのキーワード「地域へ。人へ。結ぶ。開く。育む。」

### 1) 地域へ

- ・ 和歌山県 NPO サポートセンター指定管理者による運営

先述の通り、和歌山県 NPO サポートセンターの指定管理者第5期の2年目の運営を継続するとともに、ウェブ会議システムを活用して県内どこからでも相談を受け付ける体制づくり、分野型 NPO ネットワーク組織と連携した NPO 支援、いわゆる伴走型支援の実施に向けた体制づくりなど、事業計画書に基づいた事業運営を実施します（右・NPO サポートセンター会議室）。



#### ・各種情報発信による市民活動支援の実施

わかやま新報隔週金曜掲載 NPO 紙面「和歌山を創る新聞・わかつく」のほか、和歌山県 NPO サポートセンター情報紙「わか愛愛」とメールマガジン、Facebook ページなどで情報発信を継続します。県内の NPO・ボランティア活動の紹介のほか、NPO 同士のコーディネート、NPO や地域を取り巻く情勢、助成金やイベント等の情報を発信することで、直接・間接的に NPO 支援をおこないます。

#### ・NPO 等の持続可能な組織運営の支援

NPO 等の組織運営能力の強化を図るために、NPO 法人の会計基準を定めている「NPO 法人会計基準協議会」、NPO 法人の会計能力の向上を図る「NPO 法人会計力検定協会」、NPO 法人の法定事務等の支援をおこなう「NPO 事務支援カンファレンス」等、NPO 活動のスタートアップを支える様々な県外のネットワークとも連携した取り組みを推進します。

#### ・地域づくりコーディネート事業

昨年度、県内3地域で、今後の新しい地域づくりに取り組む個人を支援する「地域づくりコーディネート事業」を実施しました。本事業は最大2事業年度としていることから、今年度も継続を希望する事業に対しては支援を実施するほか、予算の範囲内で新規事業の募集を検討します。

#### ・和歌山県人権尊重のまちづくり協定

わかやま NPO センターは和歌山県人権施策推進課との間で「和歌山県人権尊重のまちづくり協定」を締結しており、和歌山県 NPO サポートセンター内での人権研修のほか、様々な人権問題に取り組む NPO に対する支援を実施しています。今年度も継続して実施します。

## 2) 人へ

#### ・地域フォーラム事業

和歌山の公益活動のために、とご寄附をいただいた、いわゆる「湯川基金」を活用し、様々な地域づくりのための学習会を支援する「地域フォーラム」助成事業を今年も継続します。

#### ・新 NPO に関わる人材育成「わかやま・ひとづくり塾」

今年3月に第1回めを実施した「わかやま・ひとづくり塾」では、様々な地域課題について知り、学び、考える機会づくりを提供する事業です。運営は原則としてみなさまからのご寄附でまかなうこととし、地域づくり人材を地域の力で育てることを目指します。講師としてはわかやま NPO センターが有するネットワークを駆使し、県内外で優れた実績を有する方を招く計画です。

今年度は3~4回実施し、人づくりだけではなく、場づくりにも寄与します。

### ・国連 SDGs に関する情報発信

わかやま NPO センターは、2018 年に発足した関西 SDGs プラットホームの会員として参画しています。プラットフォームは主に情報流通の場として活動が進められていますが、そのなかで、県内の NPO 等のみなさんに有益な情報を積極的に発信します。まだ地域での SDGs への知名度が十分に高いとはいえない現状がありますので、様々な事業に SDGs の視点を盛り込み、SDGs に対する理解促進を図ります。

### ・新 休眠預金等活用制度の動向研究

2018 年に完全施行され、今年度中にも活動団体への助成が始まるとみられる「休眠預金等活用制度」について、和歌山県内でも興味・関心を有する団体が増え始めています。県内唯一の県全体をカバーする中間支援機関として、本制度の動向を常に研究し、情報発信や、必要に応じた支援などを実施します。

### ・新 会員 NPO への ICT 支援

限られた資源による運営を余儀なくされる NPO にとって ICT（情報通信技術）は運営の効率化を図るための大きな武器になりえます。しかしながら、和歌山県 NPO サポートセンターのアンケート調査でも、ソーシャルメディアを活用できている NPO は 2 割程度にとどまっているほか、パソコンやプリンタの動作不良に関する相談が NPO サポートセンターに持ち込まれることもあります。



NPO センターの会員となっている NPO に対する ICT 導入支援（例：NPO 法人に安価にソフトウェアを寄贈する「Techsoup Japan」の活用の呼びかけ、ちょっとしたパソコン周りの困りごとへの対応）や、機器の操作・セットアップ等の支援をおこなうことで、現場の団体の運営の効率化だけではなく、わかやま NPO センターの会員 NPO 増強も図ります。

### ・新 NPO の事業評価の研究

休眠預金等活用制度導入の際に「社会的インパクト評価」とよばれる評価手法を前提とすることが叫ばれ、全国的に大きな反響を呼びました。他の助成金事業でも NPO に対する事業評価を NPO 中間支援機関に求める動きが増加しています。そこで、県外の動向も踏まえながら、NPO の事業評価のあり方の研究に着手します。

## 3) 結ぶ

### ・新 NPO 同士や市民セクターとのマッチングの強化

これまでは和歌山県 NPO サポートセンターに寄せられた相談のなかで、他の NPO や市民セクター等とのマッチングを図ることで新しい事業が生まれるケースが増えています。このマッチングの取組

を NPO サポートセンターだけではなく、わかやま NPO センターの事業のなかでも意識的に展開し、新たな事業の創出を図ります。

#### ・行政機関等との連携・協働

橋本市が橋本市社会福祉協議会に指定管理者として運営委託している「橋本市市民活動サポートセンター」からの要請に基づき相談員を派遣するほか、現地の NPO・ボランティア団体の交流や力量形成につながる事業への支援をおこないます。

また、橋本市は県内初の「自治基本条例」が制定され、今年度から本格的に地域組織の活性化に向けた事業が始まることになっています。このアドバイザーを派遣するなど、地域づくりを側面的に支援します。

このほか、和歌山市や田辺市をはじめ、県内自治体からの講師派遣や各種委員の委嘱の要請には積極的に応じ、行政と NPO 等との連携・協働の促進を図ります。

#### ・企業等との連携・協働

近畿労働金庫の社会貢献預金は、今年度から「笑顔プラス」として衣替えしますが、引き続き、わかやま NPO センターにご寄附をいただき、地域での防災・減災につながる活動の支援をテーマに事業を展開することとなっています。ニーズなどを的確にくみとり、事業を実施します。

また、近畿労働金庫では関西 2 府 4 県の NPO 支援センターのネットワーク会議「NPO パートナシップ制度事業」も予定されていることから、積極的に関与し、他 NPO 支援機関と連携した取り組みを実施します。

花王株式会社の社員クラブ組織「花王ハートポケット倶楽部」が実施する和歌山地域助成「わかやまいいききファン」の運営を通じて、県内の NPO・ボランティア団体に対する助成金事業を継続します（右・助成金贈呈式の様子）。



損保ジャパン日本興亜と日本 NPO センターが全国事務局を担当し、各地の NPO 支援センターを通じて地域の環境 NPO とともに希少生物種の保全活動をおこなう「SAVE JAPAN プロジェクト」の 2018-2019 シーズン（2018 年 10 月～2019 年 9 月）事業については今年 4 月実施事業で和歌山県の予定事業は終了となります。本プロジェクトの後継事業の検討が全国事務局で進められていることから、和歌山県が対象になる場合は積極的に対応します。

このほか、会員や寄附者獲得の動きとも連携し、企業等との連携・協働事業の実施を検討します。

## 4) 開く

#### ・政策提言（アドボカシー）

わかやま NPO センターでは様々な機会を通じて、市民活動団体がより活動しやすくなる仕組みづくり、今後必要になるとと思われる取組等について政策提言を実施してきました。今年度も様々な機会、各種提言やパブリックコメントへの対応等を実施します。

#### ・地方議員とのネットワークづくり・研究会への取り組み

昨年度は、小規模多機能自治に関する学習会などに多くの地方議員のみなさんが参加いただき、事例に触れていただくきっかけづくりをおこないましたが、今年度も様々な事業で地方議員のみなさんの参画を呼びかけ、NPO や市民活動に興味・関心をもっていただける地方議員の増加とともに、学ぶ場づくり（研究会など）の機会の創出を図ります。

### 5) 育む

#### ・財政基盤の強化

わかやま NPO センターはみなさまのご協力で、2018 年 10 月に本認定 NPO 法人となりました。今後も寄附の受入増加に向けた取り組みを進めるほか、遺産贈与など多様な寄附の受け入れ先としての認知度向上を図ります。

#### ・法令順守に基づくガバナンス強化

認定 NPO 法人となったことを機に、わかやま NPO センターでは昨年度、内部の諸規程の全面的な見直しを図りました。新しい規程に基づく組織運営を徹底し、内部ガバナンスの強化を図ります。